

204

淺野セメント和田採石場労働争議

發生 昭和九年二月廿四日

解決 二月廿六日

財団法人 協調會 福岡出張所

5

毎月五日に一回支拂のこと
四、其他の事項 款願審通容認す
本協定事項は三月六日より實施す

財団法人 協調會 福岡出張所